

別表 審査項目及び評価内容

- 1 書面審査の審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選考委員（6名）が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとに各委員の評価点数を決定する。
- 3 全企画提案者ごとに、全選考委員がつけた評価点の中で最高点及び最低点を除き、4名の平均点を算出し、最も高かったものを契約交渉者とする。なお、最も高かったものが複数ある場合は、審査委員会で審議の上、契約交渉者を決定する。
- 4 企画提案者が5社を超えた場合の事前審査については、上記に準じて企画提案書を審査し、その審査結果の上位5社を本審査に附すものとする。

審査項目	審査細目（評価の着眼点）	配点
(1) 企画力	・業務目的や委託内容を理解し、明確なコンセプトによる企画提案となっているか。	10
	・企画提案内容に具体性、妥当性があり、優れているか。	20
	・事業の効果を向上させる独自の提案内容が含まれているか。	20
	・ターゲットに効果的に訴求する内容が盛り込まれているか。	10
(2) 遂行能力	・事業の実施方法、スケジュールが実現可能であるか。	10
	・事業を安定的に遂行できる実施体制を有しているか。	10
	・過去類似の業務で良好な実績を上げているか。	10
(3) 必要経費	・業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
合計		100